

**特定募集情報等提供事業者の届出は、令和4年10月1日から、オンラインで受付開始します。**

令和4年10月1日の改正職業安定法の施行に伴い、同日から特定募集情報等提供事業者の届出が受付開始します。

届出は、e-Gov 電子申請により行うこととなります。(労働局での届出受付は行いません。)

届出のための手続き情報が、e-Gov 電子申請サイト内で公開されていますので、ご確認ください。

(手続き情報の e-Gov 電子申請サイト内の所在)

e-Gov 電子申請トップページ2行目「[手続検索](#)」をクリックし、

①「[手続名称](#)」欄に、「特定募集情報等提供事業者の届出」を入力し「[検索](#)」するか、

②「[手続分野分類](#)」欄に、(大分類)「[雇用・労働](#)」→(中分類)「[雇用](#)」

→(小分類)「[特定募集情報等提供事業](#)」

を選択し「[検索](#)」することによって、「特定募集情報等提供事業者の届出」のページに到達します。

[e-Gov 電子申請トップページ](#)

<https://shinsei.e-gov.go.jp/>

参考1:[電子申請のご案内](#)

参考2:[厚生労働省掲載ページ](#)